

## 静岡大学学術院情報学領域教員公募要項

募集人員 講師または助教1名（年俸制）  
任期 なし  
所属 情報学領域情報社会学系列  
着任時期 令和5（2023）年4月1日  
専門分野 メディア史またはメディア情報学に関する社会科学研究  
担当科目 専門科目（大学院）：電子メディア特論など  
専門科目（学部）：メディア文化論、コミュニケーション・メディア史、メディア制作演習、  
日本語表現法など  
全学教育科目：新入生セミナー、教養領域科目、学際領域科目など

### 応募資格

- (1) 情報社会の現状およびメディア史を踏まえ、電子メディア産業の動向、インターネット上の報道やコンテンツを読み解くメディア情報学の分野における研究を行っていること。
- (2) 地域社会とメディアの関わりについて、指導ができること。
- (3) メディア系分野に関する、授業のオーガナイザーとして中心的な役割を果たし、カリキュラムの具体化や拡張の提案に中心となって取り組めること。
- (4) 英語で専門科目の講義を行えること。
- (5) 委員会活動等、学部運営に積極的に関わることができること。
- (6) 博士の学位（取得見込みを含む）を有することが望ましい。またはそれと同等の業績を有すること。
- (7) 日本語が母語でない場合は、職務の遂行に必要な日本語運用能力を有すること。

### 選考方法

- ・書類審査後、適格と判断された応募者に対して原則として対面で面接を行います（面接のために要する旅費は自己負担になります）。その際、まず専門分野についてのご自身の研究を日本語で説明してもらい、次に「メディア文化論」に関する模擬授業・講義を日本語で行ってもらい、最後に日本語と英語で質疑応答を行います。なお、新型コロナウイルス感染症の状況を含む特別な事情が認められた場合、面接はオンラインで行う可能性があります。なお面接は11月後半の平日の予定です。
- ・男女共同参画を推進する静岡大学の「静岡大学男女共同参画憲章」を重視し、評価が同等の場合は女性の候補者を優先する選考を行います。
- ・国際化の進展を図るため、評価が同等の場合は教育・運營業務の遂行が可能な日本語能力を有する外国人あるいは外国で学位を取得した方を優先する選考を行います。
- ・研究業績の審査において、産前、産後休暇又は育児休業取得による研究中断期間がある場合には、応募者の申し出により考慮します。

### 応募書類

- (1) 個人調書の書式(下記URL)に従い、履歴書、研究業績一覧、教育実績、運営・学会活動実績などを記載したPDFファイル。なお、主要な研究業績のうち5点以内に○印をつけてください。また、学術論文、国際会議論文、口頭発表に関しては査読の有無を記してください。  
個人調書書式：<https://www.inf.shizuoka.ac.jp/recruit/pdf/kojin-chousho.doc>
- (2) 上記○印をつけた主要研究業績について各200字程度の概要を記載したPDFファイル。
- (3) 上記○印をつけた主要研究業績のPDFファイル。
- (4) 教育・研究・運営・社会貢献に関する抱負をあわせて2,000字程度で記載したPDFファイル。なお、情

報学部の教育内容に留意して日本語で記述してください。

(5) 応募者に関する所見を求め得る2名の方の氏名、所属、メールアドレスを記載したPDFファイル。

\*上記(1)～(5)のPDFファイルを保存したUSBメモリを提出してください。その際、(1)、(2)、(4)、(5)のファイルは暗号化のうえ提出してください((3)は暗号化不要です)。また、復号用のキーワードを別途問い合わせ先に知らせてください。

\*上記(3)に関して、単著・共著の書籍の場合は、書籍自体をお送りいただいても結構です。

応募期限 令和4年11月7日(月)必着

書類送付先 〒432-8011 浜松市中区城北3丁目5-1 静岡大学大学院情報学領域長 宛

(封筒に「情報学領域(メディア情報学)教員応募書類」と朱書きし、簡易書留で郵送すること。応募書類(USBメモリ、書籍等)は原則としてお返しておりませんが、返却を希望する場合は、返信用封筒を切手貼付の上、同封してください。)

問い合わせ先 〒432-8011 浜松市中区城北3丁目5-1

静岡大学大学院情報学領域情報社会学系列 教授 杉山 岳弘

E-mail: sugi@inf.shizuoka.ac.jp

その他

・本学部の構成・教育・研究の内容等については、以下の学部ホームページをご覧ください。

<https://www.inf.shizuoka.ac.jp/>

・給与(年俸制)と各種手当(扶養手当、管理職等手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外労働手当、深夜労働手当等)は、静岡大学の給与規程に基づき支給されます。

静岡大学の給与規程は下記サイトをご覧ください。

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>